

居宅介護支援重要事項説明書

1. 当社が提供するサービスについての相談窓口

電話 052-689-1335

2. 指定居宅介護支援事業所 東海の概要

(1) 居宅介護支援事業所の指定番号およびサービス提供地域

事業所名 : 医療法人コジマ会 指定居宅介護支援事業所 東海
代表者氏名 : 理事長 小嶋 純二郎
管理者氏名 : 竹村 満彦
所在地 : 愛知県東海市富木島町八幡南20番地
介護保険指定番号 : 2374100044
サービスを提供する地域* : 東海市内

*上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

(2) 同事業所の職員体制

	資格	常勤	非常勤	計
管理者兼介護支援専門員	支援相談員	1		1
介護支援専門員	介護福祉士 その他	1 0		1 0
計		2		2

(3) 営業時間

月曜日から土曜日 : 午前9時 ~ 午後5時 (祝祭日、12月29日~1月3日までを除く)

3. 居宅介護支援の申し込みからサービス提供までの流れと主な内容

- ①申し込み
↓
電話又は直接事業所窓口
介護保険制度についての説明、居宅サービス計画書作成依頼受理
- ②課題分析
↓
担当の介護支援専門員がご自宅へお伺いします。
ご本人の身体状態を観察し、ご本人やご家族の希望をお聞きします。
- ③介護サービス
計画の原案作成
↓
ご本人やご家族の希望を取り入れ、いつ、どのようなサービスを
何回利用するのか等を検討し、具体的な原案を作成します。
- ④サービス担当者
会議
↓
介護サービスの原案に基づいて、サービス提供機関との検討、
連絡調整を行います。
- ⑤介護サービス
計画作成
↓
サービス担当者会議の検討結果をふまえて、正式な介護サービス
計画を作成します。
- ⑥サービスの実施
↓
介護サービス計画に基づいて、サービスが実施されます。
- ⑦モニタリングの実施
最低1ヵ月に1回居宅を訪問し、サービスが適切に実施されているか
モニタリング(評価)を行います。

4. 利用料金

(1) 利用料

要介護または要支援認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるので自己負担はありません。

(2) 交通費

前記2の(1)のサービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。

それ以外の地域の方は、介護支援専門員がおたずねするための交通費の実費が必要です。

- ・実施地域を越えた地点から、片道おおむね 3km未満の場合 300円
- ・実施地域を越えた地点から、片道おおむね 3kmを越える場合 1kmあたり100円加算

(3) その他の料金

記録の謄写費等

5. 当社の居宅介護支援の特徴等

(1) 事業の目的

指定居宅介護支援の事業の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護支援専門員が、要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、利用者や家族の求めに応じ、ケアプランに位置付ける居宅サービス事業所について複数の事業所を紹介したり、当該事業所をケアプランに位置付けた理由を説明し、適正な居宅介護支援を提供します。

(2) 運営の方針

事業所の介護支援専門員は、要介護者等の心身の特性を踏まえ、利用者の意思及び人格を尊重し、適切な保険・医療・福祉サービスが提供されるよう配慮して行います。

(3) 事故発生時の対応

利用者に対する指定居宅介護支援の提供により事故が発生した場合には速やかに市町村及び保険者、利用者の家族等に連絡を行うと共に、必要な措置を講じます。

6. サービス内容に関する苦情

(1) 当社お客様相談・苦情担当

当社の居宅介護支援に関するご相談・苦情および居宅介護サービス計画に基づいて提供している各サービスについてのご相談・苦情を承ります。

電話 052-689-1335
担当 竹村 満彦

(2) その他

当社以外に、市区町村及び保険者の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

また、愛知県国民健康保険団体連合会でも苦情を受け付けています。

東海市 高齢者支援課	052-689-1600
知多北部広域連合	052-689-2263
愛知県国民健康保険団体連合会	052-971-4165